

質問回答

NO.	質問	回答
1	2か年の契約が想定されているが、本企画書募集要領に記載されている予算総額は、単年度で支払われるものと理解してよろしいか	左記のとおりの理解でよい。
2	本企画書募集要領に記載されている予算総額は、採択された事業実施者の事業費を負担するものと理解してよろしいか	質問内容が「本企画書募集要領に記載されている予算総額の中から、採択された事業実施者の事業費を負担するものと理解してよろしいか」との趣旨であれば、左記のとおりの理解でよい。
3	原則2ヵ年までの継続事業とのことです、予算総額の149,613,000円は令和7年度単年度の予算額になり、令和8年度は別途予算措置がされるでしょうか。	予算総額の149,613,000円は令和7年度単年度の予算額であり、令和8年度は別途予算の措置を想定している。
4	1者当たり10,000千円上限の申請額は令和7年度分の事業が対象であり、令和8年度分の予算が確保されれば、2年目の事業が実施可能という認識で良いでしょうか	左記のとおりの理解でよい。
5	同一事業者が2ヵ年にわたる事業を計画している場合でも、令和8年度審査会で改めて継続分の事業内容を審査するという認識で良いでしょうか	同一のモデル事業実施事業者が2ヵ年にわたる事業を計画している場合、令和8年度の事業継続に向けた審査会で改めて継続分の事業内容を審査する。なお、令和8年度の事業継続に向けた審査会は、令和7年度業務内で実施する。
6	令和8年2月27日以降、事業の継続実施を希望される場合でも、令和8年2月28日から次年度事業開始以前（団体選定日以前）までにかかる経費は対象外になるでしょうか。	モデル事業実施者が事業継続を希望する場合でも、令和8年2月28日から次年度事業開始以前（請負者とモデル事業実施者による請負契約締結日以前）までにかかる経費は対象外となる。
7	計上できる経費について、実施者から令和8年2月末までに証憑を提出し、額の確定後、3月中に実施者に支払うという手続きで良いでしょうか	モデル事業の実施費用の負担は、請負者と実施者との「請負契約」によるため、実施者が令和8年2月27日までに成果物を提出し、成果物の確認後、3月中に実施者に支払う手続きとなる。
8	<仕様書2(3)1)について> シンポジウムの開催は事業期間中1回という理解でよろしいでしょうか。	左記のとおりの理解でよい。
9	<仕様書2(3)2)について> ・ウェブサイトコンテンツはウォータープロジェクトHP（ https://www.env.go.jp/water/project/ ）から遷移できる別ページとして作成されることでよろしいでしょうか。それとも全く新しいHPを立ち上げる想定でしょうか。	ウォータープロジェクトHP（ https://www.env.go.jp/water/project/ ）は利用せず、今後立ち上げる新しいHPから遷移する別ページの作成を想定している。